



『あなたの「もしや?」が子どもを救う。』

子ども家庭相談より

通報先

子ども家庭相談課 ☎(25)8517 市内各保健センター
または、滋賀県中央子ども家庭相談センター ☎077(562)1121

子ども虐待は、気づいたあなたが命づなです。勇気を出して通報してください。



子ども虐待は、依然として社会全体で早急に解決すべき重要な課題です。このため、子ども虐待の撲滅を目指して、虐待の発生予防、早期発見と対応など切れ目のない子ども虐待防止対策の充実・強化に向け、市では虐待防止への取り組みをより一層推進しています。

私たち一人ひとりが子ども虐待についての理解をより一層深め、主体的な関わりをもっていただくための意識啓発を図ることを目的に、平成16年から11月は「児童虐待防止推進月間」と定められています。

閏・申 子ども家庭相談課 ☎(25)8517

講師 幸重忠孝氏 (滋賀文化短期大学 講師)

ストップ!! 子ども虐待

11月は、「児童虐待防止推進月間」!!

子ども虐待に関する相談件数は増加しています。特に子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない状況で、本市においても7月5日に虐待による痛ましい事件が起きました。

子ども虐待は、依然として社会全体で早急に解決すべき重要な課題です。

子ども虐待の撲滅を目指して、虐待の発生予防、早期発見と対応など切れ目のない子ども虐待防止対策の充実・強化に向け、市では虐待防止への取り組みをより一層推進しています。

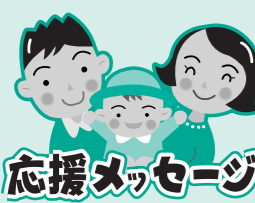
子ども虐待は、依然として社会全体で早急に解決すべき重要な課題です。

子ども虐待の撲滅を目指して、虐待の発生予防、早期発見と対応など切れ目のない子ども虐待防止対策の充実・強化に向け、市では虐待防止への取り組みをより一層推進しています。



マキノ東保育園

- 所在地：高島市マキノ町西浜300番地1
- 連絡先：☎(28)0001 ㊟(28)0004
- 園児数：平成18年10月1日現在
0歳児1人 1・2歳児6人 3歳児20人
4歳児21人 5歳児23人 計71人



こんにちは、マキノ東保育園です。私たちの保育園は、四方を豊かな自然に囲まれ、四季を通じ様々な活動を行っています。春は近くの西内沼でおたまじゃくしやザリガニ、ドジョウをつかみ園で飼育し、夏はマキノ高原の川で年齢に応じた川遊びを楽しみ、秋、海津天神社でのどんぐり拾いやサニービーチでの松ぼっくり拾いを楽しみ、冬は園庭やマキノスキー場でのソリ遊びなど一年を通じて自然を満喫しています。

近年、核家族化や少子化が進み、子ども達の中で友達と上手に付き合えないという姿がみられます。運動会やクリスマス会、お別れ会などの行事のなかに縦割り活動を取り入れたり、地域の小学生や高齢者の方との交流を深めながら「思いやりや感謝の気持ち」を育てていきたいと思っています。

自然が一杯の保育園です。月2回「園開放」も行っていますので、お気軽にお越しください。

◆このコーナーに関するお問い合わせは
・子ども家庭総務課 ☎(25)8136
・子ども家庭相談課 ☎(25)8517

- 子育て支援センターへの問い合わせ
- マキノ地域(マキノ児童館内) ☎27-8187
 - 今津地域(今津東保育園内) ☎22-4833
 - 朽木地域(朽木保育園内) ☎38-2070
 - 安曇川地域(古賀保育園内) ☎33-1540
 - 高島地域(高島保育園内) ☎36-0660
 - 新旭地域(大師山さくら園内) ☎25-8439

地域で子育て支援 ⑥

現在の子育て家庭 ⑥

子育てと 家庭の両立

子育て真っ最中の親にとって、子育てと家庭の両立は大変な事ですね。近年は核家族化が進み、家事すべてが親の仕事となり、負担になりがちです。例えば、子どもがぐずるので家事が予定通りに進まない、家の中で子どもと二人きりになるのでイライラしてしまう。育児に追われて自由な時間が持てない、夜泣きで睡眠不足になりがち、

社会資源としての マンパワー③

「保育サポーター」とは財団法人21世紀職業財団が実施する「保育サポーター養成講座」の修了者で、財団に「保育サポーター」として登録している方々です。皆さん子育ての経験者や保育士の資格を持つ育児の

家族の協力が得られない、といった声がたくさん聞かれます。

特に仕事を持っている親にとっては、家事や育児疲れでストレスを感じることも多いのではないのでしょうか？

でも、そんな中で、親の顔を見て笑ったり、言葉を発したり、お座りやハイハイなど、日々成長する子どもの姿は親の心を和ませてくれますね。子育ても家庭もどちらも大切ですが、何もかも完璧でなくても良い

ベテラン揃いで、力強い見方になってくれます。

利用内容は、「園の送迎」「子どもの急な発熱等の時に来てもらう」「産休・育休が終わった後に預け先が決まるまでお預りする」など様々ですが、実際の保育サービスの内容や報酬は、依頼者と保育サポーターの話合いで決められます。

他の活動として高島市では、各子育て支援センターの活動や日程により、保育サポーターに入ってもらい、子ども達や保護者の方々と活動をともししています。

のです。

自分一人で頑張りすぎないで、身近な人に聞いてもらったり、協力を得たりしながら家族と、育児を上手くこなしていきましょう。子育て支援センターやサークル等、親子で触れ合える場所がたくさんありますので、気軽に利用しましょう。

家庭での子育てから一歩外に出かけてリフレッシュしてみませんか？少しリラックスした子育てができると思いますよ。

「依頼したい」「詳しい情報を知りたい」と思われる方は2020(フリーフリー) ☎077(523)2020に電話をしてください。財団が登録しているサポーターを紹介したり、育児情報を無料で教えてくれます。受付は平日9時30分~16時30分です。

一時保育や施設利用など色々なサービスがある中、「保育サポーター」という利用手段もあることを覚えておくと、またひとつ選択肢が増えますね。



子育て応援ブック作成!

市では、子育てのヒントや役立つ情報がいっぱい「子育て応援ブック」を作成しました。もう既にお手元に届いているという方もいらっしゃるかもしれませんね。

この応援ブックには、高島市内の子育てに関わる様々な情報が載っています。「自分の住んでいる地域以外の場所がわからない」。そんな方にもわかりやすい地図が付いています。応援ブックを活用すると、

色々な地域の行事にも参加しやすいと思います。

配布については、0歳から3歳未満のお子さんの各健診時や子育て支援センター事業などを通じてお渡しします。また、市民課窓口や各支所保健センターなどでもお渡し致します。市のホームページからもダウンロード出来ますので是非、ご活用ください。

